国がやっと動き出した！さあ、全面解決へ！ ～首相・法務大臣による謝罪を受けての記者会見＆決起集会～

　日時：2024年8月2日(金)17時15分-18時30分

　場所：衆議院第一議員会館大会議室(定員300名)

　オンライン併用

　 下記のリンクからzoomに参加してください。

https://us02web.zoom.us/j/89104038360

 　手話通訳・要約筆記あり

　プログラム（予定）

　・弁護団より：最高裁判決後について

　・優生連より：全面解決と法制化について

　・質疑応答 （記者の方々からの原告への質問時間を確保します）

　・アピール読み上げ

私たちは、2024年7月3日、最高裁で歴史的判決を勝ち取ることができました。

　最高裁は、優生保護法が憲法違反であるとし、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施してきた。責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じました。

　判決後、国は態度を一変させ、7月17日に首相が原告らに直接謝罪をしました。補償法の制定や裁判の和解に向けた発言もありました。あまりに遅いですが、国が全面解決への一歩を踏み出しました。

　私たちは、今後も、国に対して、全被害者に対する被害を償うに足る賠償・補償の実施や、「いのちを分けない社会」への対策などを求めていきます。ここに集い、全面解決への決意を新たにしましょう！

イメージカラーのピンク・緑のものを身につけてお集まりください！

主催：優生保護法被害全国原告団、優生保護法被害全国弁護団、　優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（略称・優生連）

連絡先：yuuseirenjimu@gmail.com

　優生連では活動資金のためのカンパを募集しています。今一度、ご協力をお願いします。

　■ゆうちょ銀行からのお振り込み

　ゆうちょ銀行　記号 14260　番号 06676711　名義　松本多仁子（マツモトタニコ）

　■ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振り込み

　ゆうちょ銀行　金融機関コード 9900　店名 四ニ八(ヨンニハチ) 　店番 428　　預金種目　普通預金

　口座番号 0667671　名義　松本多仁子（マツモトタニコ）